

NEWS RELEASE

平成29年12月4日

三重県松阪市京町510番地
株式会社 第三銀行

損害保険ジャパン日本興亜株式会社との 「地方創生に係る包括的業務連携に関する協定」締結について

株式会社第三銀行（頭取 岩間 弘）は、本日、損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長 西澤 敬二）と「地方創生に係る包括的業務連携に関する協定」を締結いたしました。当行が、地方創生に関して損害保険会社との間で協定を締結するのは、初めてとなります。

記

1. 目的

当行と損害保険ジャパン日本興亜株式会社が包括的な連携のもと、地域の課題に適切に対応し、個性豊かで魅力ある地域社会の形成と発展に寄与することを目的とします。

2. 協定の内容

当行および損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、地方創生の深化に資するため、双方の強みや特徴が活かせる業務について業務連携を行うものとします。

○具体的な協力内容

- ①産業振興に係ること
- ②防災に係ること
- ③女性活躍推進等の支援など

以上

[お問い合わせ先]

担 当	総合企画部 広報課	須 賀	0598-25-0363
	ソリューション営業部 地域振興課	庄 山	0598-25-0329

キラリと光るあなたの銀行

